

【議決日：令和6年10月4日】

変更箇所 (変更後計画の 頁、行等)	変更後	変更前																												
P23 表 (8) 計画 事業計画 (令和3 年度～7年度) 2. 産業の振興	<table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>実施主体</th><th>備考</th></tr><tr><td colspan="4">(4) 地場産業の振興</td></tr><tr><td>技術修得施設</td><td>商工業振興施設 整備事業</td><td>京丹後市</td><td></td></tr><tr><td>加工施設</td><td>食品加工施設整 備事業</td><td>公営法人</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	実施主体	備考	(4) 地場産業の振興				技術修得施設	商工業振興施設 整備事業	京丹後市		加工施設	食品加工施設整 備事業	公営法人		<table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>実施主体</th><th>備考</th></tr><tr><td colspan="4">(4) 地場産業の振興</td></tr><tr><td>加工施設</td><td>食品加工施 設整備事業</td><td>公営法人</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	実施主体	備考	(4) 地場産業の振興				加工施設	食品加工施 設整備事業	公営法人	
事業名	事業内容	実施主体	備考																											
(4) 地場産業の振興																														
技術修得施設	商工業振興施設 整備事業	京丹後市																												
加工施設	食品加工施設整 備事業	公営法人																												
事業名	事業内容	実施主体	備考																											
(4) 地場産業の振興																														
加工施設	食品加工施 設整備事業	公営法人																												
P39 18行目 <目標に向けた 方策> イ. 児童福祉	従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合した「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、一体的な組織として、子ども・妊産婦及び子育て家庭の福祉及び健康の保持増進に関する包括的な支援を実施する。	総合相談窓口として、平成28年度に設置した子育て世代包括支援センターを核に、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行う。																												
P39 23行目 <目標に向けた 方策> イ. 児童福祉	子育て世帯に対する育児支援及び地域全体で子育てを支援するために「子育て支援センター」の充実を図る。	子育て支援センターの運営を通して、妊娠期からの関りを充実し、健やかな子どもを産み育てるための支援を行うとともに、児童虐待の諸問題に対応するため、令和4年度に設置した子ども家庭総合支援拠点の機能的な運営を行う。																												